

2015 年 12 月 8 日

各単組委員長、担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会  
事務局長 山本 健二  
政策局長 栗田 博

日頃のご活動に敬意を表します。

政府は、2015 年 11 月 25 日、環太平洋経済連携協定 (TPP) への対策をまとめ、「総合的な TPP 関連政策大綱」を公表しました。中小企業の海外進出や農産品の輸出支援を行なう一方で、TPP の影響に関する国民の不安を払拭する対策が中心の内容になっています。

フード連合は、2015 年度政策情報 No.5 で、「総合的な TPP 関連政策大綱」のうち、主に農林水産業 (重要 5 項目関連) や食の安全・安心について、概要をお知らせします。

## フード連合／政策情報 No.5

中堅・中小企業への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TPP に関する情報提供、相談体制の整備</li> <li>・ 省エネを通じた中小企業者等の生産性の向上</li> </ul>	
農林水産業の体質強化策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際競争力のある産地イノベーションを促進するために、製粉工場・製糖工場等の再編整備</li> <li>・ 畜産・酪農収益力を強化するために、食肉処理施設・乳業工場の再編整備</li> </ul>	
<b>重 要 5 項 目</b>	米	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年の政府備蓄米の運営を見直し (原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。</li> </ul>
	麦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国産麦の安定供給をはかるため、経営所得安定対策を着実に実施する。</li> </ul>
	牛肉・豚肉、乳製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (牛マルキン) 及び養豚経営安定対策事業 (豚マルキン) を法制化する。</li> <li>・ 牛・豚マルキンの補てん率を引き上げるとともに (8 割→9 割)、豚マルキンの国庫負担水準を引き上げる。</li> <li>・ 肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直す。</li> <li>・ 生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した上で単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。</li> </ul>
	甘味資源作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国産甘味資源作物の安定供給をはかるため、加糖調製品を新たに糖価調整法に基づく調整金の対象とする。</li> </ul>
食の安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TPP により、我が国の食品の安全・安心が脅かされることはないが、我が国への海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、引き続き、国際基準や科学的な根拠を踏まえ、リスクコミュニケーション推進も含めた必要な措置を適切に実施する。</li> <li>・ 輸入食品の適切な監視指導を徹底させるための体制強化に努める。</li> <li>・ 原料・原産地表示は、実行可能性を確保しつつ、拡大に向けた検討を行う。</li> <li>・ 残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を推進する。</li> <li>・ TPP 締結後、食の安全に関する技術的協議等の場で適切に対応する。</li> </ul>	

※ 詳細は官邸 HP をご覧ください。

([http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/tpp/20151125\\_tpp\\_seisakutaikou01.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/tpp/20151125_tpp_seisakutaikou01.pdf))

TPP の経済分析効果は年内に公表予定です。

フード連合としても、今後の動向を注視し、引き続き情報の収集に努めていきます。

以上